経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 放射性廃棄物ワーキンググループ（第5回）-議事要旨

日時：平成25年11月8日（金曜日）10時00分～11時50分
場所：経済産業省本館17階第1～3共用会議室

出席者

廃棄物ワーキンググループ委員

増田委員長、新野委員、崎田委員、寿楽委員、德永委員、杤山委員、西川委員、伴委員、山崎委員、吉田委員

経済産業省

高橋電力・ガス事業部長、後藤大臣官房審議官、
小澤原子力立地・核燃料サイクル産業課長、畠山原子力政策課長、
伊藤放射性廃棄物等対策室長

オブザーバ

山路原子力発電環境整備機構理事長、久米電気事業連合会専務理事

議題

1. 立地選定プロセスについて
2. その他

議事要旨

事務局（伊藤放射性廃棄物等対策室長）から、資料1について説明。

委員からの御意見

最終処分と使用済燃料の中間貯蔵の問題を区分して、まずは中間貯蔵施設の立地について、国と事業者が電力消費地に協力を求め、早急に決めるための議論を進めるべき。また、使用済燃料を輸送したり貯蔵する技術の向上を目指した研究を積極的に推進すべき。

委員からの御意見

現在の公募制は、政治的なリスクが大きく自治体に過大な負担をかけている。国が先頭に立って進めていくべき。そのためには、立地選定に当たって、科学的な要件や基準を国が定め、広い地域を対象とし適地を選ぶことも大事。その際には、地域の実情に応じて、メリットやデメリットも含めて自治体に説明し、地域が自ら判断できるようにしていくことが必要。

委員からの御意見

国が前面に立って科学的な適地を発信するとともに、国が申入れのシステムを使っていくことが必要。

立地選定プロセスについて、地域が反対の場合には進めないこととなっているが、一度関心表明をしたらその流れは止まらないのではないかとの不信感がある。例えば、仏国のCLISのように、地域の意見を伺う組織を必ず作ると言うことを制度上組み込むことが必要。

また、処分場の受入れが社会から感謝される状況を作ることが重要。

政府の中でこの問題を扱う第三者機関を作るなど、国全体の課題として捉えることが必要。

委員からの御意見

使用済燃料の問題が喫緊の課題であることは共有するが、電力事業者が責任をもって対応すべき問題。

国やNUMOからの情報ではバイアスがかかって見られてしまうので、情報提供の段階から第三者機関がより客観的な情報を提供する仕組みが必要。住民からの意見聴取も意見を聞くだけでは十分でない。住民参加型の取り組みが必要。住民投票制度を各調査段階から導入するべき。

交付金については処分地が決まってから機能する仕組みにすべき。環境影響評価についても、概要調査以降初期の段階から導入することが必要。

国が科学的な知見に基づき適地を選ぶべきという意見に賛成する。必ずしも立地に適していない地域が政治的に選ばれないように、もう少し絞り込んだ適地を考えていくことが必要。

委員からの御意見

科学的基準が最低限過ぎる。広く検討してほしいとの考えが、どこでもよいと受け取られてしまっており、「なぜここか」が説明できない。適地を言い切ることはできないであろうが、相対的に適性の高い地域をポジティブリストで示すべきではないか。どのように適地が決まっていくのか、その選定基準や手続については、より透明性・公平性のあるプロセスで議論されるべき。その際には、なぜその地域なのか皆が腑に落ちるような説明ができるようプロセスを政府が前面に立って決めていくべき。また、仮にどこかが選ばれるとすれば、拒否権についてもどう担保するのか慎重に議論すべき。立地選定プロセスについて議論するという前提で申し上げれば、こうしたことが考慮され検討されるべき。

委員からの御意見

原子力施設の立地県から見ると使用済燃料の方が身近な問題であり、後で議論されることには違和感がある。

最終処分に関して、何のためにどういう基準で何をするのかについて、全体像をしっかりと国民に伝えていくことが重要。この問題は、短期的に議論して終わるのではなく、継続的に議論を重ねることが重要。そうすることによって、過去にも学びつつ重要な事項が認知されていく。住民の意思を取り込める仕組みを検討していくことが必要。

市町村には、交付金をもらってもその使い道を見いだせないところもあるのではないか。こうした市町村をサポートする第三者によるしくみが必要。特に、関心表明の前に、町作りの可能性について簡単に相談できるような所があれば、検討してみようという所も出てくるのではないか。

委員からの御意見

地域の人が欲しい情報と知って欲しい情報について、上手く情報をやりとりすることが重要。地域の人がどういう不安を持っているのか、技術の側も知っておくべき。

最初からコミットメントを自治体に求める現在のやり方では、なかなか進まないのではないか。文献調査を開始しないと、その地域の地質環境の適性がわからないというのがハードルとなっており、我が国の地質環境情報をオールジャパン体制で整備し、適地/不適地の議論をすべき。

委員からの御意見

調査等の受入れを前提とせずに地域とのコミュニケーションできる仕組みが必要。また、国が前面に出ると言うが、この問題については、すべての行政が協力して国全体として検討しないと本当の意味で信頼感は出てこない。

委員からの御意見

日本の地質環境は不均一であるが、その中でも相対的にその地域が適切であると言うことを提示することは、技術的に可能。その際にはプロセスの透明性が必要。

信頼のあるデータを如何に提供していくかが重要。一般市民の不安を認識し、それに対応する情報を提供する取組が必要。

増田委員長

委員の一人として意見を申し上げれば、国がもっと大きな役割を果たすべき。行政として政治プロセスを経てこの問題は進んでいくと思うが、その基盤には科学性が不可欠であり、科学性を元に進めていくプロセスをどう構築していくのか。また、住民参加をどう担保していくのかについて、首長と議会の二元代表制の下で取り扱うのが一般的なルールだが、住民投票のようなことも考えるべきか、等について議論をしていく必要がある。こうしたプロセスについての議論は、各国の事例を参考にしながら考えていくことが必要。

委員からの御意見

地層処分の操業が開始するのは早くても十数年かかるわけで、その間の使用済燃料やガラス固化体の安全な保管が重要。最終処分場以外にも安全な管理施設が必要になるが、そうした施設をどういう基準で選ぶのかについての議論も必要となる。

増田委員長

本日の議論を事務局でまとめてもらって、次回この場でフィードバックしたい。

事務局（伊藤放射性廃棄物等対策室長）

次回は11月20午前で調整したい。地層処分技術WGについては、11月の最終週で調整をしたい。

以上

文責：事務局（資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課）

関連リンク

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 放射性廃棄物ワーキンググループの開催状況

動画1（YouTubeへリンクします。）

動画2（YouTubeへリンクします。）

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 放射性廃棄物対策課

最終更新日：2013年11月28日